

自主防災隊長 各位

浜松市危機管理課 課長 小林 正人
浜松市自主防災隊連合会会長 小名木 秀雄

令和7年度浜松市地域防災訓練の実施について（お願い）

秋冷の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろから地域の防災対策の推進につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の浜松市地域防災訓練を下記のとおり実施を予定しております。

つきましては、「令和7年度浜松市地域防災訓練実施要領」等を送付いたしますので、多くの住民の積極的な参加を促すとともに、地域の実情に合わせた防災訓練を実施されますようお願いいたします。

なお、本訓練は、令和7年度 浜松市自主防災隊連合会 定期総会資料内 第4号議案「事業計画」に記載の「大規模な突発地震の発生に備えた地域防災訓練」と同じものです。

記

1 訓練実施日

12月7日（日）「地域防災の日」（推奨日）

※訓練実施日は必ずしも上記日程である必要はありません。各自主防災隊が任意の日を設定しても構いません。

12月7日（日）は、以下のとおり同報無線等からサイレン吹鳴及び緊急速報メールの訓練配信を行いますので訓練開始の合図などにご活用ください。

同報無線 （戸別受信機含む） ※一部地域を除く	令和7年12月7日（日） ・午前8時50分ごろ 「訓練のお知らせ」 ・午前9時00分ごろ 「地震発生［サイレン（60秒間吹鳴）］」 ・午前9時05分ごろ 「大津波警報［サイレン（3秒吹鳴・2秒休止） ×3回］」 繰り返し1回 ※「大津波警報」：中央区（中・西・南地域）浜名区（北地域）が対象 （雄踏・三ヶ日地区を除く）
緊急速報メール	令和7年12月7日（日） ・午前9時05分ごろ 「【訓練】避難指示“発令”（大津波警報）」 ※中央区、浜名区の携帯電話、スマートフォンなどに配信

サイレン吹鳴等の中止基準は、別添「令和7年度浜松市地域防災訓練実施要領」の「6 中止基準」をご覧ください。

2 アンケートへの回答について

本アンケートは、最終的に静岡県が取りまとめ、参加人数や実施内容を集計するために使用します。浜松市においては、調査結果の一部を浜松市公式HP内「自主防災隊のページ」に掲載し市民等へ情報提供することで、参加を促すために使用します。

	種別	対象	回答方法		回答期日
1	令和7年度地域防災訓練実施アンケート <u>(計画)</u> ※3	<u>全自主防災隊</u>	<u>Web 回答</u> ※1、2		<u>11月7日(金)</u>
			郵送、FAX、メール、窓口渡しの方法によるアンケート用紙の提出		<u>11月7日(金)</u>
2	令和7年度地域防災訓練実施アンケート <u>(結果)</u>	「訓練を <u>実施</u> した隊」 または	<u>Web 回答</u> ※1、2		「訓練後 1週間以内」 または
		「訓練を <u>中止</u> した隊」	郵送、FAX、メール、窓口渡しの方法によるアンケート用紙の提出		「 <u>中止決定後 すぐに</u> 」 ※4

※1 Webでご回答いただいた場合は、紙やハガキでの回答は不要です。

※2 Webでの回答方法：上記1、2の用紙の「二次元コード読み込み」

または「URLにアクセス」して、その指示に従って回答してください。

※3 本通知を受け取る前に、地域防災訓練を実施済みの場合は、「アンケート(計画)」の二次元コードに実施結果を回答してください。「アンケート(結果)」は、参加人数の報告のみであり、訓練内容を把握できないため、「アンケート(計画)」での報告をお願いします。

※4 「アンケート(計画)」に実施予定と回答後、訓練の中止を決定した場合は、速やかに「アンケート(結果)」に「中止」の回答をしてください。

※5 アンケート用紙やハガキなどを紛失した場合は、下記URLから入手が可能です。

アンケート等資料格納場所：浜松市公式ホームページ「自主防災隊のページ」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/disaster/bousai/jishubo.html>



ホームページには、最新の情報を掲載しています。
随時ホームページをご覧ください。

自主防災隊のページの二次元コード

3 添付書類

- (1) 令和7年度浜松市地域防災訓練実施要領
- (2) 令和7年度地域防災訓練実施アンケート（計画）・・・A4
- (3) アンケート返信用封筒用紙
- (4) 令和7年度地域防災訓練実施アンケート（結果）・・・ハガキ

4 その他

- (1) 訓練計画の作成にあたっては、同封の「令和7年度浜松市地域防災訓練実施要領」をお読みいただき、別紙1「令和7年度浜松市地域防災訓練 訓練項目例」を参考に取り組みられるようご検討ください。
- (2) 訓練指導等は、各市区振興課もしくは最寄りの消防署・消防団へご相談ください。また、道路上において放水訓練等を行う場合は所轄の警察署へ道路許可申請が必要となりますので、手続きをお願いします。
- (3) 地域の住民に、可能な限り、訓練参加への働きかけをお願いします。
- (4) 地域防災人材バンクの活用について
静岡県では、「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」「ふじのくにボランティアコーディネーター」の方で、地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の名簿を作成しています。この名簿は、防災講座の講師や、訓練におけるアドバイザーとして派遣のご希望に対してご活用いただけます。詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。
連絡先：静岡県地震防災センター
(電話：054-251-7100 メール：eq-center@amethyst.broba.cc)
- (5) 学生（若年世代）の参加について
 - ・ 学生が「防災訓練参加報告書」（参考資料参照）を持参した場合は、サイン又は押印等の対応をお願いします。（参考資料として、持参する予定の様式を同封しています）
 - ・ 地域防災の新たな担い手となる中学生・高校生等の若年世代の地域防災訓練への参加を促進してください。
- (6) 浜松市は、各区で起こりうる災害の想定や、災害の特性に応じた避難行動の手順、判断基準、注意点などをまとめた「区版避難行動計画」を作成しております。訓練の参考としてお読みいただきますようお願いいたします。最新の区版避難行動計画は、市ホームページに掲載しています。

《問合せ先》

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市危機管理監 危機管理課

市民啓発グループ 担当：笠原、中村、原田

TEL:053-457-2537 FAX:053-457-2530

E-mail:bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和7年度 浜松市地域防災訓練実施要領

1 目的

「地域の特性に応じた防災体制の確立」と「市民の防災意識の高揚による減災の実現」を目的に、市民・自主防災隊が中心となって、地域の特性に応じた地域防災訓練を毎年度実施している。

静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023では、「想定犠牲者の9割減災」と「被災後生活の質的向上」を目指しており、浜松市においては、自助・共助を見直す取り組みを推進することで、地域防災力の更なる向上を図る。

2 訓練実施日

12月7日（日）「地域防災の日」（推奨日）

訓練実施日は必ずしも上記日程である必要はありません。各自主防災隊が任意の日を設定しても構いません。

3 訓練想定

各地域の特性に応じ、地震・津波・風水害による被害などのリスクを踏まえた想定のもと訓練を実施する。

4 スローガン（令和7年度地震防災強化月間）

「フェーズフリー「いつも」を「もしも」に」

5 訓練実施項目及び配慮事項

訓練実施項目については、別紙1「訓練項目例」を参考として実施するものとする。家庭や自主防災隊における自助・共助の防災力を高めるために、本年度積極的な実施を推奨する項目を重点項目とする。

なお、実施に当たっては、地域特性を踏まえ実施するものとする。

また、今年度から12月が「多文化共生月間」に位置付けられたことを踏まえ、外国人県民を地域防災の担い手と捉えて、積極的な訓練参加を呼びかけるものとする。

さらに、日頃から災害に備える「フェーズフリー」（※）の考え方を取り入れ、地域で意見を出し合い、普段使っているものが災害時に役立つよう工夫することで無理なく地震等の災害に備えるものとする。

※「フェーズフリー」とは

フェーズフリーとは平常時と非常時の境界を取り除くことを意味する。

普段の暮らしで使っている身の周りのモノやサービスを、災害などの非常時にも役立つようにデザインしたり、活用したりすることで、「特別な備え」を意識しなくても、自然と防災につながることを目指す新しい防災の考え方。

<重点項目 概要>

自助	○「わたしの避難計画」「マイ・タイムライン」の作成・点検、「地区津波避難計画（作成済みの地区のみ）」の確認 ・ハザードマップで自分のいる場所の災害リスクを確認（浜松市防災マップの活用） ○緊急防災情報の確認（「南海トラフ地震臨時情報」「特別警報」「避難情報」など） ○避難訓練など自主防災活動への参加 ・避難場所、避難経路、避難所要時間の確認（「静岡県防災」アプリの活用） ○身の回りの防災対策の確認 ・家具類の固定 ・家庭内の7日分の生活物資の備蓄 ・携帯トイレの備蓄 ○フェーズフリーの考えを意識した取組 ・災害への備えを特別なものとせず、普段の生活に溶け込ませることを意識した行動 （例）普段から消費する食品を少し多めに買い足す。モバイルバッテリーは、普段スマートフォンの充電に使用でき、災害時は情報収集や連絡手段の確保になる。キャンプ用品を災害時に使用する。散歩やランニング中に、近所の危険な場所を確認する。災害を想定し、商用電源や公共ガスを使用せず、モバイルバッテリーやカセットコンロを使って模擬避難所生活を体験する。 ○地震保険の加入 ・地震、噴火、津波による火災、損壊、流失などで建物や家財が損害を受けた際に支払われる保険の加入を検討し、「もしも」に備える ○能登半島地震を踏まえて追加する重点項目 ・住宅の耐震化の確認 ・火災防止対策の確認（感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え） ・電気、ガス、水道、電話、交通機関等の被害の発生を想定した備えの確認
共助	○避難所運営訓練の実施 ・自主防災隊の運営体制の確認 ・女性の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認 ・避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認 ・上記確認事項を踏まえた避難所運営訓練の実施 ○避難訓練の継続的な実施 ・避難所要時間や避難経路の検証 ・若年世代の地域防災活動への参加 ○計画、マニュアル類の継続的な見直し、確認 ・地区津波避難計画（作成済みの隊のみ）の見直し ・避難所運営マニュアルの確認 ○能登半島地震を踏まえて追加する重点項目 ・自主防災隊における情報伝達方法の確認（隊員間及び市との情報伝達） ・感染症対策や衛生環境改善（簡易トイレ、マンホールトイレなど）を踏まえた避難所運営訓練 ・孤立が予想される地域における対応（住民が主体となったヘリポート開設訓練、通信手段の確認、給水訓練や炊き出し訓練など） ○フェーズフリーの考えを意識した取組 （例）日頃からの近所の方と挨拶をして、顔見知りの関係を築くことで災害時の安否確認など助け合いに繋がる。避難所に常設されている資機材の中に、避難所運営時に活用できるものがないかを確認する。（卓球台をパーティションや机として使用、体育マットをクッションとして使用等。）

6 中止基準

ア 各隊の訓練中止基準は独自に定めるものとし、下記イを参考にする。

イ 浜松市として、12月7日のサイレン吹鳴等を中止する基準は、下記のとおりとする。

- (1) 市内に津波注意報、津波警報又は大津波警報が発表されている場合
- (2) 市内に震度4以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (3) 市内に気象警報（大雨・洪水・暴風・高潮・大雪）又は気象に関する特別警報が発表されている場合
- (4) 県内に震度5弱以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (5) 県内に気象に関する特別警報が発表され対応を必要とする場合
- (6) 南海トラフ地震臨時情報（調査中、巨大地震注意又は巨大地震警戒）が発表され対応を必要とする場合
- (7) その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

ウ 上記イによりサイレン吹鳴などを中止する場合、以下の方法で訓練中止を周知する。

- (1) 市ホームページ（自主防災隊のページ）へ掲載（中止決定次第。前日・当日を除く）
- (2) 災害用伝言ダイヤル「171」（伝言再生用電話番号053-457-2537 別紙2参照）
（当日午前6時30分ごろ）
- (3) 災害用伝言板（web171）（伝言確認用電話番号053-457-2537 別紙2参照）
（当日午前6時30分ごろ）
- (4) 防災ホッとメールの配信（当日午前6時30分ごろ）
- (5) 浜松市公式LINE（緊急情報）の配信（当日午前6時30分ごろ）
- (6) 自主防災隊一斉連絡メール（登録いただいた方のみ）の配信（当日午前6時30分ごろ）

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
1	自助	住 居	「家庭内D I G (※2)」により、自宅内の危険度をチェックし、家具類の固定や配置換えなどを実施する。	
2			住宅の耐震化や火災防止対策(感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え)を確認する。	推奨
3			住居周りのブロック塀の点検を行い、避難経路や自宅近隣の危険箇所を確認する。	
4		備 蓄	ローリングストックの活用等による、家庭内における食料や携帯トイレ等の生活物資、感染症対策用品等の7日分の備蓄を確認する。	
5		確 認	市HPのハザードマップや浜松市防災マップ、防災アプリ「静岡県防災」により、自宅、学校、職場の災害危険度を確認する。	推奨
6			浜松市防災ホットメールや浜松市公式LINE「しゃんべえ情報局」を登録し、自ら情報収集を行う。	推奨
7			家族の安否確認方法・集合場所を確認する。	
8			「家庭内対策(自助)チェックリスト(※3)」等により、各家庭で行う防災対策を認識する。	
9			南海トラフ地震臨時情報について自主防災組織等を通じ、地域住民へ周知する。	
10			「特別警報」について、地域住民へ自らが的確な避難行動がとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	
11			津波、台風、豪雨時に「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」が発令された場合に、的確な避難行動をとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	
12			防災・減災に役立つコンテンツ(※4)をテーマ別・災害別に確認する。	
13			防災アプリ「静岡県防災」等の学習コンテンツを活用し、防災に係る啓発活動を行う。	
14			電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えを確認する	
15			各自の携帯電話の緊急速報メール(※5)の受信設定を確認する。	
16			災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板(web171)(別紙3参照)等の使用方法を確認する。	
17			「命のパスポート(※6)」を確認する	
18		点 検	「わたしの避難計画(※7)」を作成し、避難計画を家族で点検する。	
19			避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を再確認する。(防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用)	
20			防災まち歩きにより、自らの避難方法や危険箇所を点検する。	
21			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難所利用簿の事前登録を行う。	
22			「フェーズフリー(※8)」の考え方を取り入れ、食品を多めに買い足す、モバイルバッテリーの活用等の日常生活の延長で実践できることを確認・実施する。	推奨
23	共助	体 制	「地域防災活動マニュアル」と「ふじのくに防災ナビ」を活用し、自主防災組織、消防団、学校、事業所等の組織体制と連絡体制を確認する。	
24			女性専用スペースの設置や避難所運営の意思決定の場に一定数の女性が参画する組織づくりなど、男女共同参画の視点から再確認し、女性のニーズが反映される男女が共に支え助け合う防災体制や避難所運営体制を構築する。	推奨
25			防災アプリ「静岡県防災」の自主防災組織簡易評価カルテ、防災アプリアンケート、防災アプリ投稿の機能を活用し、自主防災組織本部体制を強化する。	
26			自主防災組織内の人材台帳を作成する。	
27			地域に居住する外国人県民の積極的な訓練への参加を促すとともに、「外国人住民のための避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版、「多言語」版(※9)」を活用し、避難生活の様子などを紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
28	共 助	体 制	「地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版(※9)」等を活用し、地域の災害リスクに応じた防災の基礎知識などを外国人県民に紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	
29			地域の防災人材や消防団など防災に関する専門的な知識と経験を有する者と訓練を実施する。	
30			企業の持つ「組織力」「資材力」「技術力」を生かし、人材や企業と連携した訓練を行う。	
31			避難時間の短縮を図るため、津波避難施設への道順を分かりやすい場所に掲示するなど、避難方法の見える化を図る。	
32			「自主防初動チェックリスト(※10)」を用いて初動体制を確認する。	
33			事業所等が有する人的・物的な防災資源を確認し、地域と事業所等との協力体制を構築する。	
34			「避難行動要支援者名簿(※11)」を作成し、避難行動要支援者の所在の把握と支援方法を確認する。	
35			在宅避難、車中避難など全ての方に対して、必要な情報伝達を行い、食料・生活必需品等が行き渡る体制を構築する。	
36			事業所等は、災害により従業員や利用者等が帰宅困難となることを想定し、滞在スペースや必要物資等を確認する。	
37		支 援	「避難行動要支援者名簿(※11)」の整備・更新を進める。	
38			世帯台帳、避難行動要支援者名簿等を活用した安否確認訓練を実施する。	
39			特別な介助が必要な住民の避難所受入体制を検討するとともに、福祉サービスが継続して受けられる福祉避難所等との連携を確認する。	
40			要配慮者が災害時に適切な避難行動をとれるよう、自宅等の災害リスクを伝えたり、最寄りの避難場所までの経路確認の機会とするなど、聴覚や視覚に障害がある人などを含む要配慮者の避難行動の理解促進や実効性確保に取り組む。	
41		運 営	「男女共同参画を強化する女性視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用し、男女双方の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施する。	
42			発災後の避難所生活をイメージしてもらうため、地域住民を対象に、スフィア基準(※12)を参考に生活環境改善(段ボールベッドやエアベッド等の簡易ベッド・パーティション・簡易トイレ・シャワー・仮設風呂等の設置、トイレカー等の派遣、キッチンカーやキッチン資機材を活用した温かい食事の提供、マンホールトイレ等)や感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施する。	推奨
43			「ペット同行避難マニュアル」に基づき、ペットとの同行避難を想定した避難所運営訓練を実施する。	
44			「自主防災組織活動(共助)チェックリスト(※6)」を活用し、取組が進んでいない活動を具体的に把握し、それに対応する訓練を実施する。	
45			「浜松市避難所運営マニュアル」や「浜松市自主防災隊訓練の手引き(避難所の初動対応)」を活用し、避難所開設訓練を実施する。	推奨
46			被災後生活の質的向上を目指し、避難所の居住スペースの割り当てや公共スペースの設置などの避難所運営訓練を行う。	
47			「フェーズフリー(※8)」の考え方を取り入れ、日頃から近所の方と挨拶をして、顔見知りの関係を築き、災害時の安否確認などの助け合いに繋げる。	推奨
48		人 材 育 成	地域防災指導員や地域防災人材バンク登録者(※14)、わたひな普及員を積極的に活用し、地域の防災力の底上げを図る。	
49			避難所の円滑な設置・運営のため、避難所運営ゲーム(HUG)(※15)等を活用する。	
50			地域防災の新たな担い手として、若年世代(中・高校生等)の地域防災訓練への参加を促進する。	
51			地域における率先避難者(※16)の育成を図る。	
52			防災資機材を適切に保管・管理するとともに、訓練を通じ、防災資機材を活用できる人材の育成を図る。	
53		そ の 他	「イメージTEN(※17)」を通じて、自主防災組織本部運営マニュアルを見直す。	
54			避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を検証する。(防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用)	
55			津波避難施設へ避難後、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表下において、津波警報が解除された場合、避難所への避難訓練を行う。	

番号	大区分	中区分	小区分	推奨 (※1)
56	共 助	その他	「黄色いハンカチ作戦（※18）」の実施など、地域における安否確認訓練を実施する。	
57			若年世代と共に「防災資機材・防災用品点検チェックリスト」を活用して、避難所や自主防災倉庫の資機材等を点検し、操作方法の習熟を図る。（※19）。	
58			「地域防災活動マニュアル」を活用し、災害種別ごとの避難訓練を行う。	
59			観光施設や駅などで滞留する外国人などに対し、避難誘導訓練などを行う。	
60	個 別 災 害 へ の 対 応	その他	洪水・土砂災害ハザードマップ等で自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
61		風水害への対応	避難行動判定フロー等を活用して避難行動を確認する。	
62			避難行動が同一となる地域で、「わたしの避難計画」や「マイ・タイムライン」を作成する。	推奨
63			市HPの浜松市防災マップや防災アプリ「静岡県防災」で指定緊急避難場所や避難所を確認するとともに、避難経路も確認する。	
64			市HPの浜松市防災マップや防災アプリ「静岡県防災」や静岡県GISを利用して、浸水想定区域図による自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
65	そ の 他	孤立集落の対応	孤立が予想される地域において住民が、災害時、安全にヘリコプターと連携を行えるようヘリポート開設訓練等を実施する。	
66			孤立が予想される地域における通信手段を確認する。	
67			孤立が予想される地域の住民が主体となった給水訓練や炊出し訓練等を実施する。	
68		外部との連携等	各種訓練を通じて、市町本部と自主防災組織の役割分担を確認する。	
69			災害ボランティアとの連携要領を確認する。	推奨
70			病院、診療所、医療関係団体等との連携要領を確認する。	
71			福祉避難所の運営（※20）について、施設管理者等と連携要領を確認する。	
72			地域内輸送拠点（市物資受入拠点）から避難所までの物資輸送の方法や手順を確認する。	

※1 今年度特に重視する訓練及び能登半島地震を踏まえ重視する訓練。

※2 自宅の平面図などを見ながら、家族全員で災害時の対応策を考える訓練。詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※3 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※4 詳細は内閣府のホームページ（別紙1-1）参照。

※5 詳細については、携帯電話各社のホームページ参照。

※6 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※7 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※8 詳細は、一般社団法人フェーズフリー協会「フェーズフリーとは」等（別紙1-1）参照。

※9 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※10 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※11 高齢者や障害のある人など、要配慮者を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿。

※12 詳細はスフィアハンドブック（人道憲章と人道支援における最低基準）（別紙1-1）参照。

※13 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※14 静岡県知事が認証した「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」を登録した名簿。詳細については、静岡県のホームページ（別紙1-1）を参照すること。

※15 「避難所HUG」（Hinanzyo Unei Game）とは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※16 率先避難者とは、身近に危険の兆しが迫っている時に、その危険をイメージし、自ら率先して避ける行動を起こす人。

※17 災害時に自主防災組織がどのように対応したらいいかを具体的に考えるイメージトレーニング。詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※18 災害時において無事であった家庭が、玄関先に黄色いハンカチを掲げることにより、救助の必要がない旨を近所に伝える安否確認体制のこと。

※19 防災資機材の操作訓練は、保管場所から持ち出すところから開始すること。リスト詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

※20 詳細は静岡県のホームページ（別紙1-1）参照。

参考情報

静岡県防災アプリのダウンロード	・ Google Playからダウンロードする場合 https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.shizuoka.pref.bousai&hl=ja	
	・ App Storeからダウンロードする場合 https://apps.apple.com/jp/app/id1455301913?l=ja&ls=1	
新型コロナウイルス感染症関連	・ 新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版） http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/corona_hinanjo03.pdf	
	・ 災害時における新型コロナウイルス感染症の防止対策 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029847.html	
地震被害想定 防災対策関係	・ 静岡県第4次地震被害想定 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/1040810/1029867.html	
	・ 静岡県木造住宅耐震補強ITナビゲーション（プロジェクト「TOUKA I-O（ゼロ）」） https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/taishinka/1041569/index.html	
	・ だって、みんなで助けたいもん！～いざという時役に立つ、防災訓練事例集Vol.2～ https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/029/998/255-2011-1.pdf	
	・ 命のパスポート https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/1030067.html	
	・ 防災の本棚 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1003653/1003656/index.html	
	・ 地震対策情報 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1040349/index.html	
自主防災関係	・ 一人ひとりの避難計画「わたしの避難計画」 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040812/1029856.html	
	・ 自主防災組織活動マニュアル https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030002.html	

自主防災隊関係	・ 自主防災組織災害対応訓練「イメージT E N」 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030089.html	
	・ 家庭内D I G ～地震がきても、わが家で暮らす方法～ https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/1040807/1030088.html	
	・ 備蓄について https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/bosaijoho/1030019.html	
	・ 避難所運営ゲーム（HUG）について https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1030041.html	
	・ 防災・減災に役立つコンテンツ「自然災害から命を守るため、知ってほしいこと」 https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/cu_bosai/index.html	
	・ ペットの地震対策 https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/dobutsuaigo/1003146/1025167.html	
	・ 南海トラフ地震臨時情報の確認（静岡県ホームページ） https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/nankaitorafu/1035406.html	
	・ 外国人住民のための避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版、「多言語」版 ・ 地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版 https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/tabunkachiiki/1056999/1015576.html	
自主防災関係 チェックリスト	・ 突発地震発生時の自主防☆初動チェックリスト・避難所運営チェックリスト ・ 家庭内対策（自助）チェックリスト・自主防災組織活動（共助）チェックリスト ・ 防災資機材・防災用品点検チェックリスト・集合住宅の災害時の安全対策チェックリスト https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/jishubosai/1030017.html	
スフィア基準	・ スフィアハンドブック（人道憲章と人道支援における最低基準） https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf	

福祉避難所	・福祉避難所 https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/1002863/1021887.html	
フェーズフリー	・一般社団法人フェーズフリー協会「フェーズフリーとは」 https://phasefree.or.jp/phasefree.html ・愛知県碧南市ホームページhttps://www.city.hekinan.lg.jp/index.html ホーム>組織一覧>市民生活部>危機管理課>家庭での災害対策>いつもを もしもにフェーズフリー ・栃木県小山市ホームページhttps://www.city.oyama.tochigi.jp/ ホーム>くらし>防災・防犯>防災>災害に備える>備えないフェーズフリー ・千葉県旭市ホームページhttps://www.city.asahi.lg.jp/ トップ>くらしの情報>防災・防犯>防災>備えない防災のススメ～フェーズフリーを 取り入れよう	   
人材の活用	・地域防災人材バンク名簿 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1003653/1034674.html	
緊急速報メール 携帯電話各社 HP	・NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/	
	・KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/	
	・UQ mobile https://www.uqwimax.jp/mobile/plan/option/area-saigai-hinan/	
	・ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/	
	・Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/	
	・楽天モバイル https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/emergency-alert-mail/	

災害時の 電話利用方法	・ 災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板 災害用伝言サービス等の案内ページ（総務省ホームページ内） http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/dengon.html	
	・ 一般社団法人電気通信事業者協会 https://www.tca.or.jp/information/disaster.html	
	・ 各電話会社による災害用伝言サービス等の案内ページ NTT東日本 http://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html	
	NTT西日本 https://www.ntt-west.co.jp/dengon/	
	NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html	
	KDDI (au) https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/	
	UQ mobile https://www.uqwimax.jp/information/202102141.html	
	ソフトバンク https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/	
	Y!mobile https://www.ymobile.jp/service/dengon/	
風水害対策	・ 浜松市防災マップ https://hamabosai.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=d4070f31679d487ab858eb38d1d6ae3a	
	・ ハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp	

風水害対策	・国土交通省地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ） https://suiboumap.gsi.go.jp/	
	・マイタイムライン https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html	
	・マイタイムラインの取組 （★みんなでマイタイムラインプロジェクト★） http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html	
	・風水害イメージTEN（マニュアル）※リンク先のページ下方参照 https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/1003638/1043919/1043513.html	

「**令和7年度静岡県地域防災訓練**」の期間は

NTT災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板（web171）を実体験できます！

利用可能期間：12月5日（金）午前5時～12月7日（日）午後7時まで

体験利用日：毎月1日及び15日 0:00～24:00

1月1日0:00～1月3日24:00、1月15日9:00～1月21日17:00

8月30日9:00～9月5日17:00

NTT西日本

災害用伝言ダイヤル

171

～あなたの無事を伝えましょう！～

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」です。

ご利用方法

171 にダイヤル

音声ガイダンスによるご案内

録音は 1

再生は 2

音声ガイダンスによるご案内

被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番 市内局番 お客様番号

0

音声ガイダンスによるご案内

ガイダンスに従い、録音（再生）

災害用伝言ダイヤル（171）

ご利用の注意



ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHSからでも利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。



ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用の詳細案内

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

NTT西日本

災害用伝言板

web
171

～あなたの無事を伝えましょう！～

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する「web 伝言板」です。

ご利用方法

<https://www.web171.jp>

へアクセス
又は「web171」と検索

伝言を登録する被災地の方などの 電話番号を入力

被災地の電話番号を市外局番から入力
携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

説明に従い、登録／確認

※確認時に他社の伝言板に伝言がある場合はリンクが表示されます。

災害用伝言板（web171）

ご利用の注意



ご利用できる環境

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。
※一部の機種ではご利用になれません。



ご利用料金

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用の詳細案内

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

令和 7 年度地域防災訓練実施アンケート（計画）

Web でご回答いただける場合は、11 月 7 日（金）までにご回答ください。
Web でのご回答は、「二次元コードの読み込み」又は「下記 URL にアクセス」
してください。
【<https://logoform.jp/f/TdAa7>】



Web 回答用二次元コード

紙でご回答いただく場合も、11 月 7 日（金）までに同封の返信用封筒用紙を
使って投函してください。（FAX・メール送信、窓口渡しも可能です）

※Web でご回答いただいた場合、アンケート用紙の提出は不要です。
※本アンケート結果は、一部を浜松市公式 HP 内「自主防災隊のページ」に掲載し市民等へ情報提供する
ことで、訓練への参加を促すために使用されるほか、静岡県調査への回答に使用されます。
※実施済の場合は、「アンケート（結果）」のご回答は不要です。

【回答欄】（↓該当する□に、☑の記載をお願いします。）

1. 訓練実施の有無	☐ 有	☐ 無	☐ 実施済	※未定の場合は「有」として以下の設問に回答してください。 ※実施済の場合は、結果を下記の項目に回答してください。			
	実施しない理由						
2. 訓練日時	月 日（ ）		午前・午後 時 分～ 時 分				
	※実施日が決定していない場合であっても、実施する可能性のある日時をご記入ください						
3. 訓練場所	区 町		会場名：				
4. 住民の参加	☐ 住民が訓練に参加することを想定している場合は、「○」をつけてください。						
5. 参加人数 わかる範囲で構いません 自隊の参加人数 を記入してくだ さい。	隊員・役員		人		住民	人	
	隊員・役員 住民のうち		中学生		人	高校生	人
			大学生		人	65 歳以上	人
			外国人		人	避難行動要支援者	人
	消防団・水防団		団体	人	消防署	団体	人
	警察署		団体	人	防災士		人
	地域防災指導員			人	ライフライン事業所	団体	人
	民間事業所		団体	人			
	民間事業所のうち		外国人	人	避難行動要支援者	人	
	医療機関		団体	人			
社会福祉施設		団体	人				
社会福祉施設のうち		避難行動要支援者	人				
災害ボランティア			人	自衛隊	団体	人	
その他		団体	人				
6. 実施方法 (複数回答可)	☐ 7. 自主防災隊と地域住民が行う訓練						
	☐ 8. 自主防災隊の隊員や自治会役員など、限られた人員で行う訓練						
	☐ 9. 各家庭で行う訓練（家庭での備蓄や避難経路の確認など）						
	☐ 10. 地域内の人材と連携した訓練 [☐ 行政、 ☐ 消防、 ☐ 警察、 ☐ 自衛隊、 ☐ 病院、 ☐ 福祉施設、 ☐ その他（ ） （内容： ）						
	☐ 11. 企業などの事業所と連携した訓練（事業所名： ） （内容： ）						
	☐ 12. 未定						

裏面へ続きます

7. 訓練内容	(1) 避難所運営訓練	☐	リ. 初期消火・放水訓練
	☐ ア. 避難所レイアウト設定訓練	☐	タ. ヘリコプター誘導訓練
	☐ イ. パーティション設置訓練	(3) 避難訓練	
	☐ ウ. ベッド設置訓練	☐	チ. 土砂災害避難訓練
	☐ エ. マンホールトイレ設置訓練	☐	ツ. 津波避難訓練
	☐ オ. 簡易トイレ等設置訓練	☐	テ. 避難誘導訓練
	☐ カ. 炊き出し訓練	☐	ト. 災害時要支援者の支援
	☐ キ. 自主防災隊本部設営訓練	☐	ナ. 非常持ち出し品（備蓄品の点検・携行訓練）
	☐ ク. 情報伝達訓練	(4) 室内訓練	
	☐ ケ. 安否確認訓練	☐	ニ. DIG 訓練
	☐ コ. 宿泊訓練・夜間訓練	☐	ヌ. HUG 訓練
	☐ サ. 感染症対応訓練	☐	ネ. 防災研修（講習会、ビデオ上映など）
	(2) 災害対応訓練	☐	ノ. 町内危険箇所把握・避難経路確認
	☐ シ. 救出・救助・搬送訓練	(5) その他	
	☐ ス. 資機材取り扱い訓練	☐	()
	☐ セ. 応急救護訓練	☐	()
	8. 自助の取組 (住民への周知等)	☐ ア. 住宅の耐震化の確認	☐
☐ イ. 火災防止対策の確認 (感震ブレーカー、煙探知機などの備え)		☐	ク. 避難情報・各種特別警報 南海トラフ地震臨時情報などの住民への周知
☐ ウ. 電気・ガス・水道・電話・通信・交通機関などの 被害の発生を想定した備えの確認		☐	ケ. マイタイムラインの作成、 地区津波避難計画の確認
☐ エ. 家具類の固定		☐	コ. 避難場所、避難経路、避難所要時間の確認
☐ オ. 家庭内の7日分の生活物資の備蓄 携帯トイレの備蓄		☐	サ. フェースフリーの考えを意識した取組
☐ カ. わたしの避難計画の作成及び点検			
9. 共助の取組 (隊実施事項)	☐ ア. 自主防災隊の組織体制の確認	☐	カ. 災害種別ごとの避難訓練
	☐ イ. 自主防災隊における情報伝達方法の確認	☐	キ. 若年世代の地域防災活動への参加
	☐ ウ. 避難行動要支援者の所在と支援方法の確認	☐	ク. 孤立が予想される地域の住民が 主体となったヘリポート開設訓練
	☐ エ. 男女双方の視点を取り入れた避難所運営訓練の実施	☐	ケ. 孤立が予想される地域における通信 手段の確認
	☐ オ. 感染症対策や衛生環境改善（簡易トイレ・マンホールトイレ等） を踏まえた避難所運営訓練	☐	コ. 孤立が予想される地域の住民が主体 となった給水や炊出し訓練
10. 参観等の可否	☐ 県や市職員の訓練視察	※受け入れが可能な場合は、 ☒ をつけてください。 参観や取材などへのご協力をお願いいたします。	
	☐ 報道機関の取材		
11. その他 ご意見など	※訓練などについてのご意見・ご質問・ご提案があれば、ご記入ください		

ご協力ありがとうございました。

連絡先

浜松市 危機管理監 危機管理課 担当：笠原、中村、原田

電話：457-2537 FAX：457-2530 E-mail：bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和7年度地域防災訓練実施アンケート（結果）

隊番号：11020 隊名：萩丘

Web 回答 [【https://logoform.jp/f/e4lar】](https://logoform.jp/f/e4lar)

Web 回答用

訓練終了後 1 週間以内のご回答をお願いします。

二次元コード→

計画で「実施済み」回答をした場合、本アンケートへ回答不要です。



1 訓練実施の状況

実施済み

中止

2 実施日時・場所

月	日 ()	午前・午後	時	分～	時	分
実施場所						

3 参加人数

隊員・役員	人		住民		人	
隊員・役員 住民のうち	中学生	人	高校生	人		
	大学生	人	65 歳以上	人		
	外国人	人	避難行動要支援者	人		
消防団・水防団	団体	人	消防署	団体	人	
警察署	団体	人	防災士		人	
地域防災指導員		人	ライフライン事業所	団体	人	
民間事業所	団体	人				
民間事業所のうち	外国人	人	避難行動要支援者	人		
医療機関	団体	人				
社会福祉施設	団体	人				
社会福祉施設のうち	避難行動要支援者		人			
災害ボランティア		人	自衛隊	団体	人	
その他	団体	人				

4 その他ご意見など

訓練などについてのご意見・ご質問・ご提案があれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

学生が訓練参加時に持参し、訓練へ参加した証明を学校へ提出するための報告書です。学生の求めに応じてサイン又は押印などでご対応ください。

防災訓練参加報告書

- ◆ 防災訓練参加証明書にサイン等をお願いする時は、訓練の妨げにならないよう配慮すること。
- ◆ 自主防災組織等から証明書が配付された場合は、証明書を裏面に貼付すること（この証明書へのサイン等は不要）。

学 校 名	
年 組	番 氏名

防災訓練参加証明書

上記児童・生徒が { 総合防災訓練(8～10月)
地域防災訓練(12月)
() } に参加したことを証明します。

自主防災組織（町内会・自治会）責任者
氏 名 _____

（サイン又は押印のみでも結構です。）

↑自主防災隊がサイン又は押印する箇所

【訓練内容・感想等】

訓練実施日	令和 年 月 日
自主防災組織等	(町内会・自治会)
会 場	
訓練の内容 及び感想等	

【防災訓練不参加の場合】

防災訓練に不参加の理由（※該当する番号を、○で囲むこと）

1	訓練が実施されなかった。(訓練そのものがなかった)
2	訓練参加対象外だった。(参加対象者が限定されていた) 例：自主防災組織役員のみ参加／各戸で1名参加 等
3	学校教育活動（部活動、模擬試験等）と訓練日が重なった。(理由を明記すること) (理由：)
4	入院中、法事など、参加できない個別の事情があった。(理由を明記すること) ※スポーツ・文化活動の大会等を含む。 (理由：)
5	参加する意思がなかった。

※テスト勉強は、個別の事情に含まれません。